

# 子育て支援政策の考察

## — 公明党と政府審議会の政策の対比 —

### A Study of Child-nurturing Support

#### — Comparing policies of the New Komeito Party and the National Government —

(2010年3月31日受理)

松井 圭三 今井 慶宗\*  
Keizo Matsui Yoshimune Imai

Key words : 公明党, 審議会, 児童手当, 子育て支援, 育児保険

少子化対策として、子育てに対する経済的支援の充実が求められている。各種の経済的支援の中でも、最も直接に家計を支援する方法が児童手当である。公明党の政策が、政府の政策にいかんにか反映されてきたかを、公明党と政府各審議会の公表された政策について、これまでの展開と、今後の方向性について考察する。公明党の児童手当に関する政策が政府の各種審議会の議論に現れ、立法化されている過程を、明らかにする。近年少子化対策が叫ばれる中、児童手当が注目され、政府・自民党も公明党の政策を取り入れ、児童手当の拡充を図ってきた。一方で、政府の各種審議会では、児童手当について、その少子化対策への効果に疑義が示されている発言が少なくない。児童手当政策は、拡充の方向一辺倒ではなく、一進一退を続けるものと考えられる。

### 1. はじめに (研究の目的)

現在、少子化対策として、子育てに対する経済的支援の充実が強く求められている。各種の経済的支援の中でも、最も直接に家計を支援する方法が児童手当である。この児童手当について、最も先進的な子育て支援政策を掲げてきたのが、野党時代を含め公明党であると考えられる。この公明党の政策が、政府の政策にいかんにか反映されてきたかについて、公明党と政府各審議会の公表された政策を公開の文献・インターネットのホームページ等を対比し、これまでの展開と、今後の方向性について考えてみたい。

### 2. 研究方法

公明党の児童手当に関する子育て支援政策と政府の各種審議会における児童手当に関する議論を2000年以降について時系列的に対比する。公明党の児童手当に関する政策が、政府の各種審議会の議論に現れ、立法化されて

いる過程を、それぞれの段階を対比することによってその概要を明らかにする。政府の各種審議会等の中でも、社会保障審議会少子化対策特別部会・児童部会、財政制度等審議会の議論に特に注目する。

### 3. 児童手当とは

まず、児童手当制度の現状について概観してみる。受給者数、支給対象児童数及び支給額の推移は別表のとおりである。

[別表]

「平成19年度・児童手当事業年報」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局)より

| 年 度    | 受給者数      | 支給対象児童数   | 支給額 (千円)    |
|--------|-----------|-----------|-------------|
| 2000年度 | 4,831,225 | 5,780,683 | 293,501,513 |
| 2001年度 | 5,752,231 | 6,769,412 | 403,623,779 |
| 2002年度 | 5,884,043 | 6,880,786 | 429,839,802 |
| 2003年度 | 5,958,399 | 6,929,237 | 435,344,713 |

\* 鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校

|        |           |            |             |
|--------|-----------|------------|-------------|
| 2004年度 | 7,473,761 | 9,644,674  | 593,336,066 |
| 2005年度 | 7,484,532 | 9,603,648  | 624,874,572 |
| 2006年度 | 9,273,566 | 12,993,353 | 806,905,487 |
| 2007年度 | 9,295,555 | 12,979,569 | 975,142,779 |

なお、平成20年度補正予算・平成21年度予算〔年金特別会計児童手当勘定〕は、国費ベースで、平成20年度補正予算は、歳入・歳出とも4,874億円、平成21年度予算では、歳入・歳出とも4,936億円である。事業主拠出金は両年度とも0.13%である。

また、児童手当制度では、現金給付のほか、児童育成事業費（旧・福祉施設費）としての支出がある。本制度では、事業主拠出金は被用者に対する児童手当の財源となっているだけでなく、児童手当法の1978年改正以降は「福祉施設費」として、1994年改正以降は「児童育成事業費」として、企業の事業所内保育所や民間育児産業の助成等にも支出されている。

児童手当制度の目的は、生活の安定、児童の健全な育成及び資質の向上である。現行（2007年以降）の児童手当制度のしくみは次のようになっている。

#### 資料1

|       |  |
|-------|--|
| 支給対象  | 12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童   |
| 支給手続き | 市区町村長（公務員は勤務先）の認定を受ける  |
| 支給月額  | 3歳未満は一律10,000円（乳幼児加算5,000円を含む）<br>3歳以上は、第1子・第2子5,000円、第3子以降10,000円 |
| 所得制限  | あり   |

児童手当の歴史は次の通りである。

まず、国の制度となる前に地方での歴史がある。1967年12月千葉県市川市議会で、公明議員が児童手当創設を全国で初めて提案した。1968年4月には、千葉県市川市が国に先駆けて児童手当を実施した。

国の制度としての児童手当の歴史は、次のとおりである。

#### 資料2

|         |  |
|---------|--|
| 1972年1月 | 創設。義務教育修了前まで、3千円、                                      |
| 1974年   | 4千円  |
| 1975年   | 5千円  |
| 1986年6月 | 支給期間が短縮され、小学校入学前支給対象を第2子まで拡大<br>第2子は2500円、第3子からは5千円    |
| 1992年1月 | 支給対象を第1子まで拡大。期間も3歳未満までと短縮。<br>第1・2子は5千円、第3子からは1万円とされた。 |
| 2000年6月 | 支給対象を小学校入学前までに拡大。                                      |
| 2001年6月 | 所得制限が大幅に緩和   |
| 2004年4月 | 支給対象が小学3年生修了まで拡大                                       |
| 2006年4月 | 支給対象が小学6年生修了まで拡大                                       |
| 2007年4月 | 乳幼児加算が創設   |

## 4. 公明党の児童手当政策

ここから公明党の児童手当政策を概観してみる。

2000年2月には、支給対象を未就学児まで拡大する児童手当法改正案を国会提出した。

同年3月には、衆議院本会議代表質問で、支給額の倍増及び支給対象を16歳未満までに拡大することを訴えた。ここでは、扶養控除を廃止し、直接給付に転換すべことを唱えている。

同年10月には、児童年金構想が唱えられた。これは、子育て中の人に年金を支給する構想である。具体的には、15歳以下の子ども2人目までは1万円、3人目からは2万円である。財源としては、所得税の扶養控除廃止によりこの分を公費負担とするものである。また、国民年金の国庫負担増により、実質的に保険料が下がるので、児童年金を導入しても負担感が小さいとことも、挙げている。与党三党の「児童手当に関するワーキングチーム」では、2000年11月2日に以下のようなとりまとめをしている。財源の調達方法としては、支給費の2分の1（1兆3500億円）を国庫補助とする。15歳以下の年少扶養控除を廃止し1兆2500億円を充てる。よって、実質的には、1000億円の国庫負担増ですむ。残りの1兆3500億円は全被保険者で負担する。

同年12月には、与党三党合意があり、児童手当を拡充することとした。内容は、児童手当の所得制限の緩和である。この所得制限の緩和は2001年度予算大蔵原案に盛り込まれた。支給対象が72.5%から85%に拡大された。このとき、マスコミ各紙のばらまき批判があったが、公明党厚生労働部会長が「出生促進効果は欧州先進各国で実証済みであり、必要などころへお金を使うのは国民への責務である」と公明新聞で反論した。

2001年3月には、公明党のマニフェストで、「子育て支援21」を提案した。

2002年6月には、党内に少子化対策本部を設置した。

同年7月には、坂口厚労相が「子育て年金（案）」を提唱した。

2003年6月には、年金制度でも子育て応援をすることを提唱し、厚労省案に賛成した。

同年9月には、「育児保険」（仮称）の創設を提唱した。2004年7月には「育児保険」（仮称）の創設を具体的に提唱した。これは、社会保険の仕組みを子育て支援に活用するものである。国民の拠出と公費と事業主負担を組み合わせる。子育て支援の財源を抜本的に拡充するものである。児童手当などの「現金給付」と保育サービスなどの「現物給付」を総合的に給付しようとするものである。

2005年1月には、公明党内に「少子社会総合対策本部」を設置した。

また、同月、神崎代表が衆議院本会議で代表質問を行い、少子社会トータルプランに基づく児童手当拡充などを唱えた。

8月には、子育て20安心プランを提唱し、児童手当拡充などを訴えた。

同月の公明党マニフェスト2005では、平成18年度から児童手当の支給対象年齢を小学6年生までに拡大し、次の段階として、「中学3年生まで」に引き上げること・受給額倍額を目指すこととした。

12月には、児童手当を小6まで拡充することで、政府与党正式合意した。内容は所得制限を緩和することである。

2006年2月には、公明党井上政調会長が、衆議院予算委員会で児童手当抜本拡充を提案した。内容は、扶養控除は累進課税の下、高額所得者ほど節税効果が大きく、

低所得者ほど恩恵が少ないので、税控除を廃止して児童手当拡充の財源に充てることとするものである。

2006年3月には少子化対策に関する政府与党協議会が開かれ、少子化進行に歯止め総合対策が検討された。公明党の井上政調会長は、検討すべき事項として「児童手当の拡大、控除の見直しなど税制の抜本改革を含む経済的支援を示した。

同月、参議院本会議で公明党山本（保）氏が、児童手当さらなる拡充を訴えた。

2006年4月、坂口対策本部長が財源で育児保険を提案した。トータルプランを提案した。内容は、児童手当の対象年齢を18歳までに拡大することである。

5月、「少子社会トータルプラン」を発表した。児童手当を欧州並みの18歳まで支給し、支給額も倍額にすること、所得制限を廃止すること、育児保険の創設で財源確保の議論開始をすべきことである。

12月には、安倍首相と北側幹事長が、乳幼児加算の次年度実施へ向けて、財源で協議した。

2007年3月13日、公明党の具体的な財源捻出方法を発表した。自公連立政権の中で、公明党が行財政改革をリードし、少子高齢化社会に対応した政策づくりに大きく貢献していることを強調している。2007年4月から0～2歳児の第1、2子への支給額を月額1万円に倍増させる児童手当の乳幼児加算では、「公益法人の不用基金を財源に充て実現させた」と述べた。具体的には、2007年度からの3年間の予算の中で、33基金の不要部分を国庫に返納させることで、約1700億円をうみだしている。

## 5. 政府の審議会の児童手当に関する議論 — 時系列的に —

ここからは、政府の各種審議会の児童手当に関する議論を時系列的に明らかにする。

### 資料3

|                        |  |
|------------------------|--|
| 2000年3月17日、経済審議会政策推進部会 | 児童手当は整理統合すべきであるという意見の一方で、大きな役割を果たしていると評価する意見も出ている。 |
|------------------------|--|

|                         |  |                          |  |
|-------------------------|--|--------------------------|--|
| 2002年9月27日 社会保障審議会 児童部会 | 阿藤部会長代理 児童手当の拡充にかわるようなものを年金制度でやるとかなり大規模な経済的支援を想定すると、子どもを育てていない人から子どもを育てている人に大規模なお金の移転があるということになってくる。かなりシビアに議論しなければならないのではないかとということもあった。年金制度でやるにしても、子育ての経済的支援というのはやはりもっとやらないといけない。<br>堀委員 賦課方式の考え方からは児童を育成したから、児童を養ったから老後に面倒をみてもらうというのは出てこない。         | 2004年9月3日 社会保障審議会 児童部会   | 高井総務課長 17年度概算要求額としては・・・「児童手当国庫負担金」であるが、今年、児童手当法の改正が行われ、小学校の第3学年修了まで引き上げる。・・・来年度には完全に支給が行われる。<br>前田委員 東京23区のように財政力があるところと、地方で子どもが少なくなっているところでは、・・・児童手当を独自に補てんして出すなどいろいろ行っている。子どもたちが、生まれた地域の財政力によって基本的な生活保障というか、経済的な生活保障に差がつくのはおかしい。児童手当・・・の扱いは、国で基準をつくるべきだ。                         |
| 2003年4月8日 社会保障審議会 児童部会  | 阿藤部会長代理 2500億円の枠内で児童手当の支給対象年齢を見直すというのは、今はたしか小学校入学前までの児童手当であるが、これが一体何歳ぐらいまでここで延びるのか。  | 2004年9月30日 社会保障審議会 児童部会  | 柏女委員 3.2兆円の補助負担金の廃止を提言したときに、結果的に半分が次世代育成支援分野になってしまったのかと、そこから考えていかなければならない。・・・補助金を洗い出したら、結果的に子どもの分になってしまった。個人給付かそうではないかという視点が大きいのではないかと。児童の分野でも、児童手当とか児童扶養手当とか、個人給付の部分は残されている。  |
| 2003年9月9日 社会保障審議会 児童部会  | 雇用均等・児童家庭局中村総務課長 平成15年度の税制改正に関連して、特に配偶者特別控除の一部を廃止する議論の中で、児童手当の支給年齢の見直し等、少子化対策に国・地方を併せて2500億円を充てるということが16年度予算で行われるということが、昨年暮れの与党の合意で行われた。   | 2005. 1. 20 社会保障審議会 児童部会 | 度山少子化対策企画室長 社会保障全体についての高齢者と児童の配分の問題、あるいは諸外国に比べて非常に児童手当の給付が期間、あるいは額が低いといったような経済的な支援の問題に本格的に取り組まなくては少子化というのは解消できないのではないかとといったような意見がある。「社会全体で次世代の育成を効果的に支援をしていくため、・・・児童手当等の経済的支援など多岐にわたる次世代育成支援対策について、総合的かつ効率的な視点に立って、その在り方等を幅広く検討する」ということについては、与党との議論の中から、政府部内で改めて協議をして盛り込んだ検討課題である。 |
| 2004年4月23日 社会保障審議会 児童部会 | 堀委員 税財源には限界があるので、新たに社会保険のシステムをつくるとか、企業が負担している児童手当の拠出金を拡大して財源を確保するとか、そういった意見もあるが、それは委員が議論できるような問題ではない。<br>吉田委員 費用負担と財源は、いかんともしがたい。育児保険とか児童年金ができればまたいいのだが、分野にまたがって、医療分野も・・・出産祝金を出すとか、・・・雇用の分野も育児休業等の分を出すとか・・・かなりその辺自体も縦割りの部分があり、1つ総合的な視点で組み替えられないか・・・。 |                          |  |

|                              |  |  |   |
|------------------------------|--|--|---|
| 2005. 5. 31<br>社会保障審議会児童部会   | 堀委員 児童手当のあり方というのは児童部会の役割の一つだと思うのですが、それを超えて育児の経済的支援のあり方について、議論をする必要がある。かつて経済界は、経済的支援は負担が増えるということで、消極的だったと思うが、経済界も含めて、今やそれが必要だという認識が広まってきた。  | 会  | 児童部会から何回か出ている。<br>香取総務課長 今後児童手当制度の議論をしていく中では、制度的な位置付けを整理して考えることが求められる。児童手当は、いわゆる家族手当のようなものと税制における扶養控除と、どういうふうに全体として考えていくのかということも、議論する必要がある。   |
| 2005. 5. 31<br>産業構造審議会基本政策部会 | 加藤委員 最近では、育児保険ということでいろんな主張がある。・・・社会保険としてのあり方ということを考えて、子どもを産むことはなんらかのリスクか、あるいはそれをすべての人々がプールするというような対象であるかという幾つかの問題がある。  | 吉田委員 児童手当のような現金給付と保育サービスも含めたサービス給付、現物給付とこのバランス、あるいはその両方をチョイスできるような仕組みも含めてある種のグランドデザインがこれから必要ではないか。 | 吉田委員 児童手当のような現金給付と保育サービスも含めたサービス給付、現物給付とこのバランス、あるいはその両方をチョイスできるような仕組みも含めてある種のグランドデザインがこれから必要ではないか。  |
| 2005. 7. 26<br>社会保障審議会児童部会   | 堀委員 税額控除よりも児童手当の拡充という形に振り替えたほうが良い。税額控除・扶養控除というのは、育児支援施策としては目に見えない。税を納めていない人は税額控除が受けられない。<br>高井総務課長 「子ども・子育て応援プラン」には、児童手当等の経済的支援も課題として掲げられている。・・・児童手当と税の関係というのが、政府全体の中でどう位置づけられるかということを議論しないといけない。<br>網野委員 所得控除からいわゆる税額控除的な方向も検討するというので、さらにその税源を直接子育て家庭に支援する形で還元していくということまで関連してくるかと思う。そのまま児童手当とか税制もからむ育児保険もそうである。 | 2005. 12. 27<br>財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出合理化部会及び財政構造改革部会合同部会   | 宮本委員 児童手当の引上げというのは数度あったが本当に少子化対策として役に立っているのか。<br>石委員 児童手当はばらまきの典型であって、地域振興券以来の愚策でないかと思っている。<br>福田主計官 効果については、前の議論のとき申し上げたように、見方が非常に分かれている。<br>宮本委員 5000円増やして、本当に少子化対策になっているのか。我々としては、補助の金額だけを問題にして、どんどん増やすのだという、そういうふうなことを考えて、実際やられたのではたまらない。 |
| 2005. 10. 18<br>社会保障審議会児童部会  | 香取総務課長 児童手当についても税制改正の関係で議論がある・・・小学校3年生まで、第1子・第2子5000円、第3子以降10000円という形で所要の予算を計上している。  | 2006. 2. 27<br>社会保障審議会児童部会   | 大塚児童手当管理室長 児童手当は、対象年齢を小学校修了まで引き上げる。所得制限を夫婦と子ども二人の被用者家庭におきまして、年収780万円から860万円になるように緩和する。支給率を概ね90%引き上げる。国と地方の費用負担割合につきましては、現在は2/3・1/3ですが、それを反対に1/3・2/3と変更する。   |
| 2005. 12. 26<br>社会保障審議会児童部会  | 堀委員 児童手当が拡充されたことは、大変評価したい。児童手当とは別の形で育児の経済的支援を行うという意見が、   | 2006. 3. 10<br>産業構造審   | 土居委員 単純に金銭的支援がこれだけ要望している声がある、強いということ  |

|   |  |
|---|--|
| 議会基本政策部会  | だから、少子化対策として児童手当どうか、財政的支援を強化すれば少子化対策として有効だというのは早計ではないか。どれだけ負担が伴いながら、子育てのために金銭的支援をしてくれか、まさに受益と負担の関係を明確にして、それで実効性を考えていく必要はあるのではないか。  |
| 2006. 3. 17<br>地方財政審議会                                  | 児童手当特例交付金は予算上は総額は704億円。県と市町村が同額で半々。児童手当は市町村の事務であるが、児童手当の財源構成のため特例交付金につき県に配られる。国：県：市町村＝1／3：1／3：1／3であり、県と市町村が1：1の費用負担となっている。   |
| 2006. 5. 12<br>政府税制調査会                                  | 子育て支援税制については子どもの数に応じて納税額を定額で割り引く「税額控除方式」の導入を求める方向でほぼ一致している。現在は所得控除方式であり、子どもの数や年齢に応じて課税対象となる所得を減額しているが、この方法は、低額所得者ほど減税額が少なくなる。  |
| 2006. 10. 31<br>財政制度等審議会 財政制度分科会 歳出合理化部会及び財政構造改革部会 合同部会 | 児童手当、現在の出し方ではむしろ子供が増えると言うことにプラスになってない。大変に大きな金額になるとプラス相関があるのかもしれないが、国民負担率を考えると相当に無理がある。制度を続けることの意味をチェックする必要がある。児童手当はその効果についていろいろ問題視する意見を建議でも出している。財政審の立場としては、児童手当、あるいは少子化対策費用について、しっかりとした検証が必要であるというポジションをとるべきだという意見がある。全体の意見の集約はみていない。 |
| 2007. 1. 26<br>社会保障審議会人口構造特別部会                          | 第三子以降も対象とする児童手当の増額など「経済的インセンティブ」は引き続き検討する。   |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 2007. 3. 14<br>社会保障審議会           | 石井会計課長 児童手当の拡充で、0歳以上3歳未満の児童の方への手当て額を月額一律1万円にする。<br>松田参事官 児童手当法の一部改正は、3歳未満につきまして1子と2子の月額5千円を倍額にして月額1万円にする。19年度の追加所要額は1370億円になる。  |
| 2007. 8. 21<br>社会保障審議会児童部会       | 大谷雇用均等・児童家庭局長 近年、児童手当制度の拡充などを行ってきた。<br>東育成環境課長 「放課後子どもプラン」については、児童手当法改正で、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について、今まで5000円だったものを1万円にする。0～3歳までは出生順位にかかわらず一律月1万円。 |
| 2007. 12. 2<br>社会保障審議会 少子化対策特別部会 | 清原委員 児童手当等の施策を国が進められるときに、国だけでなく、県単位および市町村単位で地方の負担がある。一般には交付団体の方が交付税措置をされ、不交付団体は自分たちが捻出しなければならないので、そこでそうした公費負担のバランスを間違えて提案されると、まさに地域格差が生る。良い事業であればあるほど地域格差があってはいけない。                   |
| 2007. 12. 26<br>社会保障審議会児童部会      | 高倉総務課長 扶養控除は児童手当制度との関係でどういうことなのかといった部分がある。扶養控除のあり方は、児童手当制度との関係など論点になってくる。   |
| 2008. 2. 27<br>労働政策審議会           | 定塚雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長 量の確保だけではなく、質の確保も図る。給付だけではなく、抛出の問題も含めて検討する。児童手当抛出金・児童手当制度もこの中で検討を進める。   |
| 2008. 4. 9<br>社会保障審議会 少子化対策特別    | 朝川少子化対策企画室長 重点戦略では、現金給付と税制を通じて総合的に経済的支援を実施する必要性が指摘されている。  |

|  |   |
|--|---|
| 部会   | 小島委員 今の扶養控除等の所得控除から現金給付あるいは社会保障による社会手当という方向で既に何度か出ている。児童手当などの財源としては、もし引き上げるということであれば、そういう税制との関係も、一つ大きなポイントになる。・・・地方の拠出負担の在り方それから事業主、個人の負担をどう考えていくかということで、子育てのための社会保険方式というものも出ている。   |
| 2008. 4. 21<br>社会保障審議会<br>少子化対策特別部会            | 駒村委員 育児保険というのは非常に保険に合わないものではないのかという議論がある。これに対する見解は、・・・保険 という名を持ちながらも用途が限定されている事実上の維持的・目的税的な性格を持っているので、名称にこだわらなくてもよいのかもしれないが、保険を除外すると公費、目的税、拠出金が、政策目的と対応する財源かと思う。  |
| 2008. 10. 3<br>財政制度等審議会<br>財政制度分科会<br>財政構造改革部会 | 有識者からのヒアリング（浅川澄一日本経済新聞社編集委員）<br>一部の識者の間で育児保険を提唱する人がおり、厚労省でも一時検討されたが、今はほとんど聞かれない。10家庭のうち1つの家庭は子供がいない家庭である。その人たちにとっては、育児保険で子育てを支援することはないじゃないかという反対論が根強い。しかし、子供たちが成長すれば、年金の掛け金を払い、それによって子供がいない夫婦でも周りの子供たちの年金によって支えられる。育児保険の重要性は検討されてもいい。 |
| 2008. 12. 3<br>社会保障審議会<br>少子化対策特別部会            | 岩村委員 児童手当その他について何か議論すると・・・日本の企業の多くにある賃金体系の中にある扶養手当や家族手当をどうするのかということと結びつけて議論しないと整合性が取れなくなる。  |
| 2009. 2. 24                                    | 「社会保障審議会少子化対策特別部会 第1次報告」<br>次世代育成支援のための新たな制度体系  |

|  |   |
|--|---|
|  | においては、次世代育成支援に関する給付・サービスを、広く包括的に捉え体系的に整理していくことが必要である。次世代育成支援に関する給付・サービスについては、現金給付として、児童手当などが含まれる。 |
|--|---|

## 6. ま と め

### (1) 公明党の政策の反映

公明党は、野党時代から、児童手当の拡充を一貫して主張し、与党となってからは政府の政策に反映すべく働きかけている。近年、少子化がいつそう進み、少子化対策が叫ばれる中、経済的支援の一環として児童手当が注目され、政府も公明党の政策を取り入れ、児童手当の拡充を図ってきた。自民党と連立を組んだ1999年以降でも、2000年6月に支給対象を小学校入学前までに拡大、2001年6月に所得制限を大幅に緩和、2004年4月に支給対象を小学3年生修了まで拡大、2006年4月に支給対象を小学6年生修了まで拡大、2007年4月に乳幼児加算を創設と、公明党の主張に沿った拡充がなされている。

### (2) 政策の流れの特徴

しかし、これら児童手当の拡充に関しては、政府の審議会（さらにそこに至る過程での自民党・政府部内）で先鞭をつけている事例は乏しい。児童手当の拡充に関しては、自民党と連立政権を組むことにより与党の一角となった公明党の政策を、自民党の了承の下、官僚が立案し、政府内の審議会です承を得るパターンができています。

### (3) 政府の各審議会の議論

政府内では、財政再建・「小さな政府」の要請が非常に強い。一見、児童手当拡充に積極的ではないかと思えられがちな社会保障審議会など厚生労働省管轄の審議会でも児童手当拡充のブレーキがかけられている。当然それにも増して、他省庁管轄の審議会等でも、児童手当について、少子化対策への効果に疑義が示されている発言が少なくない。とりわけ、財務省の意向を反映していると考えられる財政制度等審議会は効果面から非常に懐疑的である。経済界の主張と軌を同じくし、児童手当はバラマキ政策の典型である・少子化対策に効果のある金額ではないという主張が強い。

## 7. 結 論

少子化対策・子育て支援対策として、児童手当は、現在の社会保障の体系の中でも、大きな政策の柱と考えられている。しかし、児童手当の在り方として、対象児童・金額を含め拡充の方向性のみが打ち出されているのではない。財政規律の面から歳出削減を議論する財政制度等審議会だけではなく、例えば社会保障審議会においても拡充を困難視する意見が少なくない。それは、少子化対策としての効果の論証が困難であり、支給されている金額も含めて児童手当の有効性への疑問が生じているからである。この2つ以外の他の審議会においても、拡充に難色を示す見解も少なくない。さらには、近年の財政規模の増大と税収の落ち込みから財政再建の強い要請がある。財界の社会保障費用に対する負担増の懸念もあり、それは、不況を反映してますます強いものとなっている。しかし、いずれにしても、公費負担と事業主拠出金による現在の児童手当の歳入構造では拡充に限度がある。子育て支援としての児童手当のさらなる充実のためには、税制や社会保険制度を含めて関連制度を整理した上で、それに追加する新たな財源を求める方向性が必要である。児童手当の充実のためには、児童手当の少子化対策への有効性を前面に打ち出し、その拡充を訴える公明党の主張について、政府・与党において理解を得る必要がある。そのはじめに、これまで政府の各種審議会でも効果面についての疑問が出されたことについて、十分説得力のある資料が出され、費用対効果について理解を得る必要がある。そのうえで、各種審議会での議論の方向性が、少子化対策・子育て支援についての効果が十分見込めるものとして大方の理解が得られ、税・社会保険（事業主拠出割合を含め）などの体系の見直しと共に、恒久的な財源について一定の折り合いがついたとき、児童手当の拡充策が、政策課題として政治日程にのぼると考えられる。

### (1) 財源の方向性

児童手当拡充の財源について、現実的な案としては、第1段階として扶養控除の見直しにより拡充、第2段階として育児保険・児童年金などの新たな社会保険創設(保険料・公費投入)が考えられる。

## 参 考 文 献

公明党少子社会総合対策本部編『少子トータルプランナー  
チャイルドファースト社会の構築を目指してー』公明党  
機関紙委員会 2006年

2000年1月1日～ 2008年3月31日 公明新聞

厚生労働省 児童手当の概要

[www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jidou-teate.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jidou-teate.html)

厚生労働省関係審議会議事録等 社会保障審議会

[www.mhlw.go.jp/shingi/hosho.html](http://www.mhlw.go.jp/shingi/hosho.html)

財務省 財政制度等審議会 議事要旨

[www.mof.go.jp/singikai/zaiseseido/top.htm](http://www.mof.go.jp/singikai/zaiseseido/top.htm)

厚生労働省 厚生労働省関係審議会議事録等 労働政策  
審議会

[www.mhlw.go.jp/shingi/rousei.html](http://www.mhlw.go.jp/shingi/rousei.html)

総務省|地方財政審議会|地方財政審議会議事要旨

[www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/chizai.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chizai.html)

税制調査会議事録・提出資料

[www.cao.go.jp/zeicho/gijiroku/b01kaia.html](http://www.cao.go.jp/zeicho/gijiroku/b01kaia.html)

産業構造審議会審議会議事要旨

[www.meti.go.jp/kohosys/committee/gizi.html](http://www.meti.go.jp/kohosys/committee/gizi.html)